

公 告

浄業第4号 浄水場運転監視管理及び残留塩素濃度等測定業務について、次のとおり制限付き一般競争入札を実施する。

令和5年3月27日

向日市長 安 田 守

1 入札に付する事項

(1) 業務名

浄業第4号 浄水場運転監視管理及び残留塩素濃度等測定業務

(2) 業務場所

物集女西浄水場（向日市物集女町長野1番地）、上植野浄水場（向日市上植野町久我田17番地の1）及び物集女配水池（向日市物集女町長野）他

(3) 施設概要

①物集女西浄水場

ア 主要施設

- ・取水井戸 10本
- ・着水井、混和池 各1池
- ・酸化池、高速凝集沈澱池 各2池
- ・急速ろ過池 6池（1池予備）
- ・洗浄用高架水槽 1基
- ・浄水池 1池
- ・物集女配水池 3池（合計容量18,600m³）
- ・排水処理設備（加圧脱水機） 1台
- ・中央監視制御設備

イ 認可能力

- ・21,000m³/日（施設能力13,400m³/日）

②上植野浄水場

ア 主要施設

- ・浄水池 1池
- ・配水塔 1塔
- ・監視制御装置

(4) 業務概要

① 浄水場の運転操作、監視管理業務

- ・物集女西浄水場、上植野浄水場、物集女配水池
（中央監視制御設備 {物集女西浄水場} で制御）

② 各種装置・機器の点検及び校正等業務

- ・物集女西浄水場、上植野浄水場、物集女配水池

③ 運転操作に必要な水質管理業務

- ・残留塩素濃度等測定

④ 給水栓の残留塩素濃度等測定業務

- ・市内6箇所、1日1回以上
- ⑤その他関連業務
物集女西浄水場内の防犯、防火、清掃等

※ その他業務の詳細については本業務特記仕様書を参照。

(6) 委託期間

令和5年7月1日から令和8年6月30日までとする。

なお、本業務の受注者（以下「受注者」という。）は、円滑に委託業務を行うことができるよう、契約締結日の翌日から令和5年6月30日までの間に引継期間を設け、必要経費を負担し、自らの責任において委託業務を履行するために必要となる人員の研修及び物品の準備を行わなければならない。ただし、本業務の直前の受注者が、引き続き本業務の受注者となる場合はこの引継期間を設定しないものとする。

(7) 予定価格

事後公表

(8) 最低制限価格

なし

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和5・6年度向日市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、向日市指名停止措置要綱(平成19年告示第19号)に基づく指名停止又は向日市暴力団等排除措置要綱(平成23年告示第96号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始決定がなされている場合を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始決定がなされている場合を除く。)でないこと。
- (5) 平成25年度以降に、日本国内の給水人口が5万人以上の上水道事業において、国又は地方公共団体が発注した施設能力10,000m³/日以上浄水場運転監視管理業務委託(24時間連続体制)を元請として契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- (6) 本業務特記仕様書に定める条件を満たす運転員をこの業務委託の全履行期間に配置できること。ただし、総括責任者については、自社と直接的かつ恒常的な(入札参加申請日以前に3か月以上)雇用関係がある者に限る。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる申請書等を添付の上、市長に1部提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等は、業者が持参するものとする。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することはできない。

- ① 競争入札参加資格確認申請書
- ② 業務実績調書
- ③ 上記2の(5)の実績を確認できる契約書及び仕様書等の写し
- ④ 配置予定運転員調書
- ⑤ 運転員に係る資格等の写し

上記2の(6)を確認できる資格者証、資格証明書、講習修了証等の写し

総括責任者については、直接的かつ恒常的な(入札参加申請日以前に3か月以上)雇用関係にある者であることを証明するものの写し(健康保険被保険者証等)

- (2) 申請書の配布

- ① 入手方法

向日市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>) からダウンロードすること。

やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内の開庁時間(平日午前9時～午後5時。ただし、正午から午後1時までを除く。)向日市上下水道部営業課総務係へ事前に電話連絡の上入手すること。

- ② 配布期間

令和5年3月27日(月)から令和5年4月7日(金)まで(窓口配布は、土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。)

- (3) 申請書の提出

- ① 提出方法

持参により提出すること。

- ② 提出先

向日市上植野町久我田17番地の1 向日市上下水道部営業課総務係

- ③ 申請書の受付期間

令和5年3月28日(火)から令和5年4月10日(月)まで(土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。)

- (4) 入札参加資格の確認通知

申請書に基づき入札参加資格の有無を審査し、資格審査結果は、令和5年4月14日(金)にファクスにより通知し、後日確認通知書を交付する。

- (5) その他

- ① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限の日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

4 特記仕様書等の配布

- (1) 入手方法

上記3の(2)の①に同じ。

(2) 配布期間

上記3の(2)の②に同じ。

5 特記仕様書等に対する質疑及び回答

(1) 特記仕様書等に対する質疑

質疑があるときは、次により書面で提出すること。(印影付きファクスの送付は可とする。ただし、入札までに原本を提出すること。)

① 日時

令和5年4月14日(金)午前9時から令和5年4月18日(火)正午まで

② 場所

向日市上下水道部営業課総務係

(2) 仕様書等に対する質疑の回答

令和5年4月21日(金)午後1時以降にファクスで、競争入札参加資格を有する者に回答する。

6 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和5年4月26日(水)午前10時

(2) 場所

向日市上植野町久我田17番地の1
上植野浄水場 大会議室(2階)

(3) 備考

入札の執行に当たっては、向日市長から入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

7 入札方法等

(1) 代理人により入札をしようとするときは、委任状を提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

(3) 入札執行回数は3回までとする。

8 入札の無効

(1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請をした者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。

(2) その他の事項は、向日市上下水道事業契約規程(昭和58年水管規程第1号)による。

9 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定する。

10 入札保証金

入札保証金は免除とする。

11 契約の締結

本業務の契約の締結については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって、落札者と契約を締結する。

12 契約保証金

契約保証金は免除とする。

13 支払条件

(1) 前払金及び中間前払金

なし

(2) 部分払

なし

14 問い合わせ先

京都府向日市上植野町久我田17番地の1

向日市上下水道部営業課総務係

電話 075-874-3870

FAX 075-933-3999